



令和5年9月25日

MIKUNI CORPORATION

各位

会社名 株式会社 ミクニ
 代表者名 代表取締役社長 生田 久貴
 (コード番号 7247 東証プライム)
 問合せ先責任者 取締役 常務執行役員
 コーポレート本部長 藤森 聡
 (TEL 03-3833-0532)

(プライム市場の)上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)及び
 スタンダード市場への選択申請及び適合状況について

株式会社ミクニ(以下、当社)は、令和3年12月20日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、プライム市場の上場維持基準の充足に向けた取り組みを進めてまいりました。今般、令和5年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴う経過措置の終了とスタンダード市場への再選択の機会等を踏まえ、改めて当社の上場市場区分について社内議論を重ねた結果、本日開催の取締役会において、プライム市場からスタンダード市場への市場選択申請を決議するとともに、申請いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況

当社の令和5年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額について基準に適合していません。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の状況	令和5年3月末※	182,498	60.9	53.5	1.4
上場維持基準		20,000	100	35.0	0.2
適合状況		適合	不適合	適合	適合
計画期間			令和6年3月末		

※ 令和5年3月末の流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率は、株式会社東京証券取引所(以下、東証)が算出を行ったものです。

1日平均売買代金については令和5年1月に東証より通知された「上場維持基準(売買代金基準)への適合状況について」にもとづいて記載しております。

2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取り組み及び評価

当社は、「中期経営計画「Vision2023 Final STAGE リバイズ(FY2021-2023)」の基本方針を維持しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する施策を迅速・果断に推進するとともに、株主還元施策、ガバナンスの充実、情報開示の充実等に取り組むことで、プライム市場上場維持基準への適合を目指して取り組みを進めておりました。その結果、直近の「流通株式時価総額」は、基準日(令和5年3月末)時点と比較して大幅に増加しており、当社試算によればプライム市場上場維持基準の100億円に近い水準となっております。本件の取り組みにつきましては、今般の市場選択に関わらず企業価値向上に向けて継続的に推進してまいります。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、令和3年12月にプライム市場を選択以降、上記の取り組みを通じてプライム市場上場維持基準の充足に向けて取り組んでまいり、足元の状況としましては前述の通りとなりましたが、今般以下2つの理由から、スタンダード市場を選択いたしました。

(1)当グループは事業環境の激しい変化に対応し、強固な収益基盤を構築するため、今後も経営資源の最適配分に努め、競争力を向上させてまいります。一方、プライム市場を選択した場合には、間接部門を中心に費用、労力をさらに要することとなり、現在の当社の状況を鑑みると、スタンダード市場を選択し、経営資源を競争力向上のために集中的に投下することが中長期的な企業価値向上に資すると判断いたしました。

(2)基準を充たしていない流通株式時価総額については、市場動向など当社の取り組みだけでは必ずしも達成できない要素もあります。加えて、継続して上場維持基準を充足することができなかった場合には、上場を維持できなくなるリスクがあり、株主、投資家の皆様に安心して当社の株式を保有、売買いただける環境を確保することがより重要と判断いたしました。

なお、いずれの市場を選択しても、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むという当社の基本姿勢や取り組みは変わるものではありません。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

令和5年3月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、全ての上場維持基準に適合しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場における全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後は上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準いずれかに適合しないという状況にならないければ、「(スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画)」の開示を実施いたしません。ただし、当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となる以降においても、プライム市場の上場維持基準への適合のために推進しておりました企業価値向上に向けた施策には継続して取り組んでまいります。

<スタンダード市場の上場維持基準への適合状況>

	株主数(人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	月平均 売買高 (単位)※	純資産の額
当社の状況 (令和5年3月末時点)	7,841	182,498	60.9	53.5	31,037	純資産の額が正
スタンダード市場上 場維持基準	400	2,000	10	25.0	10	純資産の額が正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※ 月平均売買高については、当社が把握している令和5年1月から令和5年6月までの売買高より当社にて算出を行ったものです。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、令和5年10月20日を予定しております。

以上